

シリーズ 土地改良のあしあと 八王子土地改良区 (四日市市)

四日市市の西南部に位置する当地区は、国道1号線から西へ約6km。遥かに鈴鹿山脈を望み、県の2級河川天白川の上流部に隣接する水田地帯です。組合の設立は昭和63年9月25日。すでに24年の歳月が過ぎました。

総面積20.1ha、組合員76世帯(平成24年4月1日現在)1世帯当たり、地区内の土地所有面積は約20a。一部、特定の耕作者を除き大半がサラリーマン農家で構成されています。このように零細兼業農家を中心ですが、歴史的には大変由緒のある土地柄といえます。

歴史が奏でる 稲作文化

土地改良発足の魂ここに宿る

吉田神社の史記によりますと、土地改良区の一画には、伊勢神宮の御神田があり、収穫された米は伊勢神宮に奉納されたと記されています。今も出雲の森には、稲田を守る「稲田神社」(吉田神社が現在の地へ遷られる以前の社)の跡地が残されており、まちの史跡として多くの町民から崇められています。

このように歴史的な背景もあって、地元の八王子町には郷土の伝統文化として江戸時代後期から今に伝わる「虫送り祭」が毎年賑やかに繰り広げられています。この虫送り祭になくてはならないのが「松明」です。松明は、稲の害虫を追い払う儀式としては欠くことのできない重宝なものとなっています。“ドーン”“ガン”大地を揺るがすような大太鼓と大鉦の響き、夜空を焦がす松明の灯り、これらが織りなす音と光の饗宴は、まさに夏の夜の一大絵巻であり、多くの観衆を魅了します。



虫送り祭

未来を担う子どもたちに夢を託す

昔ながらの技法で農作業を体感

伝統文化を守る取り組みは、今や土地改良区と耕作組合の年中行事の一つとなりました。平成17年に我々農業団体が町の子ども会に呼びかけ、松明に使用する麦と菜種を栽培しています。集団転作を行っていないので地

主から休耕田10aをお借りして麦畑に活用しています。例年秋になると事前に畝立てを行い、行事の主役である子どもたちが、育成会の役員と共に麦まきを行います。中には幼児たちも参加をしてくれますが、もみじのような手で、子どもなりに一生懸命に麦の種をまいている姿は大変ほほえましい光景です。



子供たちの麦踏み体験の様子

また、1月になれば昔懐かしい麦踏み体験も行っています。踏まれても、踏まれても麦のように逞しい人間に成長して欲しい! こんな願いを込めて子どもたちを励ましています。身を切るような寒気の中で、白い息を弾ませながら、元気よく麦踏みをする子どもたちは、かけがえのない宝です。この中から将来の担い手が誕生してくれるとよいのだが、こんな対話も飛び交います。地域の農業団体として、豊かな資源を活用しながら、まちづくりに貢献できることへの喜びは、またひとしおのものがあります。

山積する課題にどう立ち向かうか

集落営農を守る試練との闘い

当地区における稲作文化のルーツと個性ある行事の一端をご紹介しましたが、決して格好のよいことばかりではありません。天白川に沿って南北の丘陵地に挟まれた水田は、元来傾斜地の多い棚田で構成されていました。

改良事業によって整然とした区画に整理はされたものの、地形的に法面が多く、小さな圃場が寄り集まっていた作業効率の悪いのが大きな特徴です。

時代を反映して、耕作放棄農地やその予備軍が増える傾向にある中、平成22年度からは営農組織である耕作組合が中心となって、《支えあう集落営農》をキャッチフレーズに組合員の相談窓口を開設しました。特に、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸し借り制度「利用権の設定」を核に、農地の荒廃を未然に防ぐための取り組みを重点的に推進しています。